# 大田支部だより

2013冬

No.47

URL http://www.tokyosr-otashibu.com/

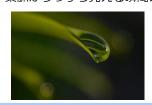
事務局 〒143-0024 大田区中央3-15-1社会保険労務士法人 神田事務所内

連絡先 メールアドレス: info@tokyosr-otashibu.com TEL: 5743-3151 FAX: 5743-3152

## 東京会 委員のご紹介

水滴が夕日に照らされて、 葉脈がうっすら見える瞬間✓

現在東京会の委員を務めている大田支部会員に、社労士試験実施 委員会の藤田麻実先生もいらっしゃるので、紹介致します。 ご協力ありがとうございます!!



## 大田支部新春放談会

新規入会者でも気軽に参加できる毎年恒例のイベントです。支部活動の紹介や情報交換・交流が 目的です。今回はいつもと趣向を変えて居酒屋で開催します。奮ってご参加ください。

日時 : 平成26年1月28日(火) 18:00~

会場 : 蒲田(または大森)付近

申込 : 1月15日までにメール又は平山宛てにFAX(3756-4421)で

会費 : 3,000円

## 社会保険労務士法制定 45 周年記念式典・新春賀詞交歓会

最初の発表と基調講演では、大田支部会員に御馴染の「学校教育」が採り上げられます。新春賀 詞交歓会では社労士バンド「WORKERS!」による「ロックで伝える社会保険」をテーマに した曲を生演奏で聴けるそうです。多様化する社労士像を実感できる好機ですので、是非ご参加 ください!!

日時 : 平成26年1月16日(木) 13:15 受付開始

①14:00~14:30 発表 社会貢献事業 ~学校教育~ の取組みについて

14:40~16:00 基調講演(講師:元リクルート社フェロー 藤原和博氏)

演題「つなげよう!学校と地域社会 -子どもたちの未来を拓くために-」

②16:00~17:00 式典

③17:30~19:00 新春賀詞交歓会

会場 : ホテル グランドパレス 千代田区飯田橋 1-1-1 TEL 3264-1111

申込 : 東京会宛て12月20日までに直接お申込み下さい。

## 臨海統括支部 新春賀詞交歓会・講演会

日時 : 平成26年1月22日(水)

講演会16:00~ 賀詞交歓会18:00~

会場 : ゆうぽうと 品川区西五反田 8-4-13 TEL 3490-5111

申込 : 臨海統括支部ホームページ (http://minato-sr.jp/rinkai2013/) から、または

東京会報12月号に同封された申込書をご使用ください。

## 大田支部 ボウリング大会

日時: 平成26年2月7日(金)

16:00受付 16:30ゲームスタート

会場 : **ACボウル** 大田区蒲田 5-20-5 JR蒲田駅東口 アスレチッタ 4 階

懇親会: 開宴18:00 和民 蒲田東口店 大田区蒲田 5-16-3 金時ビル 2F

費用 : ボウリング・懇親会参加者は3,000円、懇親会のみは2,000円

申込 : 1月20日までに メール又は松田宛てにFAX(3733-7658)で

## 臨海統括支部勤務等部会のイベント

11月13日に臨海統括支部勤務等部会主催によるイベントがANAインターコンチネンタルホテル東京で開催されました。大田・品川・港の3支部70人の勤務等会員が中心に参加し、大田支部は11人の出席者でした。

これまでは研修会を行っていましたが、今回は趣きを替え、「どう活かしている?勤務社労士の 資格」というテーマでパネルディスカッション形式で進行しました。各支部代表の3人が、社労 士資格の取得を目指した動機や現在どのように資格を活かしているか、また会社や従業員に対し て社労士の認知度を向上するために今後どのように取り組みをしていきたいのか等、活発に意見 が交換されました。

大田支部からは岡元美智子会員が登壇されました。昨年合格され社労士としては日が浅いですが、入社以来総務課に所属し資格取得で更に業務の幅を広げられたというご自身の事例を発表されました。年内ご出産予定であるにも拘らず岡元会員には今回お引き受け頂き、感謝する次第で

す。

11 中 包 天子

その後の懇親会では、社労士の立場や各企業の業務内容、業界についての情報交換を行い、 親睦交流を深めイベントを閉会しました。勤務 等部会の活動が盛り上がるよう、今後ともご協力ください。 (渡部健二朗 会員)

#### 大田労働基準監督官によるセミナー・臨時労働保険指導員感謝状贈呈式

11月12日(火)15:30からニッセイアロマスクエア内のカフェテリア エスカアルに て「労働保険年度更新手続きにおける注意点」と「未適用事業所への監督署の対応」の2つのテーマについて講演頂き、充実した時間となりました。

労働保険料の額により3分割納付を選択できますが、納付誓約書を提出することにより、延滞金はつくもののそれを超えて計画的に納付することも可能と、このご時勢ならではの指摘もありました。また事業主は「労働者死傷病報告」の義務を負っていますが、労災保険未加入事業所は、この報告義務違反の割合が多くなるとのことでした。加入・未加入に拘らずこれを怠ると送検される場合もあります。平成20年4月から平成25年10月までの間に大田労働基準監督署において、労働者死傷病報告義務懈怠で送検された件数が3件とのことでした。両罰規定ということで会社と担当者に罰金が課されるというのも理解していたはずですが、改めて聞くと報告義務遵守の徹底が求められていると思いました。

労災保険の民営化が議論されたことがありましたが、 国の強制適用の制度ですら、未適用事業所が存在する のに、民営化されると未適用事業所が増大することに ならないか心配です。国の制度として重しを残した方 がいいのではと感じられました。

引続き16:40から臨時労働保険指導員署長

感謝状贈呈が行われました。労働保険年度更新の今年の表彰者は、3年(署長)表彰に石橋英生会員、20年(局長)表彰に持立美智子会員・濱口勇会員でした。おめでとうございます! 17:00からの懇親会も盛況で、ありがとうございました。 (長沼節雄 会員)

#### お願い

### ■登録しよう!メールアドレス

大田・臨海統括支部からのお知らせは、主に電子メールで配信しており、期限の迫った研修案内など電子メールでしかお知らせできないこともあります。現在の登録率は57%ですので、登録されていない方は①氏名 ②登録番号 ③メールアドレスをメール又は平山宛てに FAX (3756-4421) でご連絡ください。自宅のメールでも構いませんが、登録にはパソコン用のアドレスをお勧めします。案内文など添付ファイルを含むことがあり、携帯電話のメールでは受信できないことがあるからです。

### ■活用しよう!支部ホームページ

大田支部ホームページの会員紹介欄へ掲載ご希望の方はメール又は平山宛てにFAX(3756-4421)でお問い合わせください。掲載は無料です。

## ■行政掲示板への掲載

大田労働基準監督署、ハローワーク大森、大田年金事務所の3か所に会員用の名札掲示板が設置されています。掲載ご希望の方はメール又は平山宛てに FAX (3756-4421)でご連絡ください。3行政一括で45,000 円です。

### ■ 支部電子化推進員 (担当: 勝本 伸彦、平山 愼一)

電子申請に関する質問・相談などありましたら、折り返し電子化推進員から連絡しますので、 勝本宛てメール(nobuhiko-katsumoto@nifty.com)でお問い合わせください。

## これからの大田政連

東京都社会保険労務士政治連盟 臨海統括支部 大田支部 幹事長 富士野 淳

大田支部会員の皆さまには、今年も東京都社会保険労務士政治連盟臨海統括支部大田支部(以下、大田政連)の活動に対してご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

1年の終わりにあたり、大田政連の簡単 な活動報告と今考えていることについてお 話したいと思います。

#### 1. 今年の活動について

#### 1)選挙について

もう、ずいぶんと昔のことのように思えますが、今年は6月23日に東京都議会議員選挙があり、7月21日に参議院選挙がありました。

この選挙では大田区在住の会員の皆さまに、大田政連の推薦候補者からの依頼を受けて、選挙ハガキを送らせて頂きました。これは、各推薦候補に対して「大田政連は、ちゃんと推薦候補の応援をしています」という"appeal"です。

社会保険労務士政治連盟の目的は、社会 保険労務士の社会的・経済的地位の向上と 社会保険労務士制度の発展を図るために必 要な政治活動を行うことであり、社会保険 労務士全体のために活動することを目的と して、特定の政党や個人の政治目的のため に活動するものではないことをご理解くだ さい。



10月31日 都議会見学会

#### 2) 大田区議への要請活動

平成 26 年度大田区予算等に対する要望活動を、自由民主党大田区民連合、大田区議会公明党、大田区議会民主党に行いました。要望事項の主なものは以下の2つです。

①社会保険労務士による指定管理業者に対する労務監査について

→大田区指定管理業者に対する労務監 査の実施に伴い 1 社 15 万円で最低 3 件(計 45 万円)の受任をお願いしたい。

②社会保険労務士の小学校における教育機会の拡大と普及

→講師への謝礼等として 1 コマ 2 万円 ×5 校=10 万円の報酬を頂きたい。

労務監査は、指定管理業者に勤務する労働者の適正な労働条件の確保により官製ワーキングプアを防止し、同時に社労士の職域拡大を図るものです。

私たちの要請に対して、10月11日の 大田区議会平成25年決算特別委員会総括 質疑で、山崎勝広区議(民主党)、清波貞子区 議(公明党)が労務監査の大田区の姿勢につ いて質問をしてくださいました。この質疑 を受けて、10月25日に大田区計画財政 部長に対して、支部会長、幹事長で労務監 査の必要性と大田支部の取り組みについて ご説明に伺いました。 また、社労士の小学校における教育機会の取り組みについては、大田区教育総務課長に12月4日に個別の要請を行いました。

#### 3) 都議会見学会と国会見学会について

10月31日、民主党都議田中健先生にお願いし、東京都議会見学会を実施(10名参加)しました。また、11月27日、大田政連が幹事となり臨海統括支部の取り組みとして、自民党衆議院議員平将明先生にお願いして国会見学会を実施し、東京都社会保険労務士政治連盟副会長の長谷部雄亮先生を始め16名の参加を頂きました。

小学生の社会科見学のようですが、社労 士の社会性を醸成する機会として、これか らも継続的に実施したいと思います

#### 2. これからの大田政連について

「日本の思想」(丸山真男 岩波新書)の154頁から155頁では、日本国憲法第12条前段の趣旨を『「国民はいまや主権者となった、しかし主権者であることに安住して、その権利の行使を怠っていると、ある朝目ざめてみると、もはや主権者でなくなっているといった事態が起こるぞ」という警告になっている…』と説明しています。

社労士試験に合格、事務指定講習修了、 登録、ここまでが「社労士である」というこ となのでしょう。では、社労士としての権 利行使とはどのようなことでしょうか。

社労士の権利と義務は、「社会保険労務士法」に規定されています。この社労士法という法律をどうするか・どうなるかを立法府・国会で、社労士という存在について理解してくださる議員の皆さんに中心となって論議して頂くことになります。そして、社労士としてどのように暮らすかを、東京

都民・大田区民として都議会議員・区議会 議員の皆さんを通じて向かい合うのだと思 います。社労士の権利、義務、暮らしの一連 を「政治」という観点から、大田政連という

機関として考え、機能として取り組んでい きたいと思います。

#### \*日本国憲法第12条前段

この憲法が国民に保障する自由及び権利 は、国民の不断の努力によって、これを保 持しなければならない。

#### 3. 政連会費について

10 月末日現在の政連大田の会費納入状況は、会員数 275 名に対して 185 名の方が会費を納入頂き、納入率は 67.2% (開業等 73.3%、勤務等 60.0%) でした。納入率の順位としては東京会 23 支部の中では上から二番目であり、皆さまには感謝しています。

これからは、大田支部で 45.5%にあたる 開業会員の皆さまと、国民、都民、区民とし ての目線から社労士について考える対話の 機会を増やして、充実した大田政連の活動 を進めたいと思いますので、ご意見・ご要 望等をお聞かせ下さい。

来年も、堪ふる限りの力を尽くして活動 を進めて参りますので、皆さまのご協力を お願いします。

<大田政連連絡先:k-moribe@rd5.so-net.ne.jp>





# 平成 25 年度 秋季行事報告

ご参加いただき、ありがとうございました。



日程	内容	参加者数
9月 7日(土)	東京会 野球大会	14人
10月 2日(水)	東京会 ゴルフ大会	7人
10月18日(金)	大田支部 研修親睦旅行(~19日(土))	23人
10月25日(金)	臨海統括支部 ゴルフ大会	8人
11月 1日(金)	臨海統括支部 第1回必須研修会	72人
11月 7日(木)	臨海統括支部 ボウリング大会	14人
11月13日(水)	臨海統括支部 勤務部会パネルディスカッション	11人
11月16日(土)	大田支部 OTAふれあいフェスタ 会員	12人
	相談コーナー・来場者	12人
	魚釣りコーナー 来場者	582人
11月17日(日)	大田支部 OTAふれあいフェスタ 会員	13人
	相談コーナー・来場者	14人
	魚釣りコーナー 来場者	473人
11月24日(日)	東京会 講演・懇親旅行(~25日(月))	6人

# これからの予定

大田支部		
研修会	1992@# 2月10日(月)	大田区立消費者生活センター 大集会室
₩26年 定期支部会議	₩26年4月25日(金)	大森東急イン 臨海統括支部も同時開催

臨海統括支部ト	nttp://minato-sr.jp/rinkai2	2013/からお申し込みください。
第2回必須研修会	₩20#2月18日(火)	夜間 きゅりあん イベントホール

東京会	
ボウリング大会	<sup>職26年</sup> 2月19日(水)

大田支部だよりに関しては巻頭の連絡先にメール・電話・ファクシミリにてご連絡ください。